

監査結果公告第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第5項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により次のとおり公表します。

平成25年度行政監査及び随時監査（財務事務監査）の結果について

平成25年6月24日

東かがわ市監査委員 赤坂 末夫

東かがわ市監査委員 岡本 憲治

東かがわ市監査委員 楠田 敬

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項及び第5項の規定による行政監査及び随時監査（財務事務監査）

2 監査のテーマ

業務委託契約及び工事請負契約の入札執行に関する事務（以下「入札執行事務」という。）について

3 監査の対象

(1) 対象事務

委託業務においては落札率が低位にあるもの及び総合評価方式による指名競争入札を、工事においては総合評価方式により入札価格順位と評価値の結果順位とに相違があるものを選定し、次に掲げる委託業務及び工事に係る入札執行事務とした。
(監査対象委託業務名及び工事名)

No.	監査対象委託業務名及び工事名
1	平成24年度 東かがわ市ため池ハザードマップ作成委託業務
2	平成24年度 東かがわ市公共下水道事業測量設計業務
3	平成24年度 東かがわ市統合庁舎整備事業設計委託業務
4	平成24年度 旧相生小学校校舎等解体工事
5	平成24年度 旧引田小学校校舎等解体工事

(2) 対象部課

総務部総務課

4 監査の実施期間

平成25年6月5日から平成25年6月21日まで

5 監査の方法

本市の入札執行事務につき地方自治法第199条第2項及び第5項の規定に基づく行政監査及び随時監査（財務事務監査）を実施するに当たり、指名業者選定の過程、総合評価方式などについて、平成25年5月21日、東かがわ市監査基準（平成19年東かがわ市監査委員規程第2号）第21条に規定される事前研究を行った。その実施により監査の対象事務を選定し、それに係る入札執行事務の所管部課である総務部

総務課から資料及び関係書類の提出又は提示を求め、併せて監査の対象事務文書の保管先の所管課からは、その関係書類の提示を求めた。これらをもとに、総務部総務課に対し次の監査の着眼点にそって、質問その他の方法によって監査を行った。

(1) 監査の着眼点

- ア 入札及び契約方法の選択は適正か。
- イ 入札の公告等の諸手続きは適正か。
- ウ 入札条件、その内容は明確に示されているか。
- エ 入札保証金の取扱いは適正に行われているか。
- オ 指名から入札までの見積期間は、法令等で定められた期間となっているか。
- カ 委託業務及び工事の総合評価方式による算定は適正に行われているか。
- キ 所定の東かがわ市建設工事等競争入札参加者資格審議会及び東かがわ市総合評価審査委員会はそれぞれの規程・要綱に則り開催されているか。
- ク 入札執行事務に関する秘密保持の方法及び公表内容は、適正に行われているか。

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

監査の対象の入札執行事務について、関係法令、条例、規則、要綱、規程等に基づき適正に処理されているかどうかを関係書類、証拠書類等の照合、確認、質問等により監査したところ、関係書類は概ね整備されており、全般的に概ね適正に執行されていたが、一部に改善を要する事項等が、次のとおり認められた。

なお、この監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

1 監査の結果の概要

(1) 総務部総務課における分掌事務である入札執行による発注実績について

平成24年度における発注実績は、次表のとおりである。

第1表 平成24年度における発注実績表

契約種別	入札及び契約方法	件数	比率 (%)
工事請負	指名競争入札	60	30.8
	希望型指名競争入札	57	29.2
	総合一般A	2	1.0
	総合一般B	8	4.1
	小計	127	65.1
業務委託	指名競争入札	43	22.1
	希望型指名競争入札	3	1.5
	制限付一般競争入札	5	2.6
	総合指名	1	0.5
	小計	52	26.7
物品等	指名競争入札	16	8.2
合計		195	100.0

注意1：「総合一般A」とは、「総合評価方式（簡易型Aタイプ）による制限付一般競争入札」の略記である。

注意2：「総合一般B」とは、「総合評価方式（簡易型Bタイプ）による制限付一般競争入札」の略記である。

注意3：「総合指名」とは、「総合評価方式による指名競争入札」の略記である。

注意4：入札執行の結果、入札者又は落札者がなかったものの件数は含まれていない。

参考：上表は、事前研究において総務部総務課から提出のあった平成24年度発注実績（契約）一覧表から各件数を集計したものである。

(2) 監査の対象委託業務及び工事について

監査の対象委託業務及び工事の入札執行状況は、次表のとおりである。

第2表 監査対象委託業務及び工事の入札執行状況表

委託業務名及び工事名	契約種別	入札及び契約方法	参加者数
平成24年度 東かがわ市ため池ハザードマップ作成委託業務	業務委託	制限付一般競争入札	12者
平成24年度 東かがわ市公共下水道事業測量設計業務	業務委託	制限付一般競争入札	9者
平成24年度 東かがわ市統合庁舎整備事業設計委託業務	業務委託	総合指名	5者
平成24年度 旧相生小学校校舎等解体工事	工事請負	総合一般B	15者
平成24年度 旧引田小学校校舎等解体工事	工事請負	総合一般B	9者

注意1：「入札及び契約方法」の欄の表記は、第1表の「注意2、3」に同じ。

注意2：「参加者数」には、入札を辞退した者の数も含む。

2 改善を要すると認められる事項等

(1) 監査の着眼点個別事項

ア 入札保証金の取扱いについて

入札執行に関する入札保証金の減免については、東かがわ市契約規則（平成15年東かがわ市規則第35号）第11条、東かがわ市建設工事執行規則（平成15年東かがわ市規則第97条）第14条及び東かがわ市制限付一般競争入札実施要綱（平成18年東かがわ市告示第91号）第13条にそれぞれ規定されている。実際の実務上は、入札保証金については免除の取り扱いとされているようである。業者への執行通知書に入札保証金は免除である旨が記載されているが、抛りどころとなる当該規定との整合性について検討していただきたい。

第3 意見

本市の予算執行の適正化及び運営の合理化、法令遵守等に資するため、次のとおり意見を付する。

入札執行事務に関しては、透明性、競争性及び公平性をより確保するため今後とも厳正な取り組みを期待したい。

加えて、国・県・他市等の入札執行事務に関する動向に注視し公共工事等の品質等の確保を図りながら効率的に、かつ、コスト縮減に繋がるよう適時、入札執行事務の見直しを、法令等を遵守するなかで進めて欲しい。